



全国医師国民健康保険組合連合会

第57回全体協議会開催

「消費税は導入時の目的どおり、社会保障充実のために使うこと。保険者に対して、高齢者医療制度への拠出を安易に求めないこと。」等の決議を採択

去る9月21日（土）に一般社団法人全国医師国民健康保険組合連合会（略称「全医連」）の第57回全体協議会が、中部ブロック（担当：岐阜県医師国保組合）主催で、岐阜県岐阜市：「長良川国際会議場」「都ホテル岐阜長良川」において、全国各医師国保組合の代表者など464名が参集して開催された。

その概要を報告する。

当組合の出席役員

理事長 長瀬 清 副理事長 深澤 義則
 常務理事 三戸 和昭 理事 中村 興治
 理事 山下 裕久 理事 今 真人

全医連の全体協議会は、全国を中国四国、関東甲信越、近畿、九州、中部、東北北海道（開催順序）の6ブロックに分け、ブロック持ち回りによって開催され、医師国保組合運営上の問題点などについて協議している。

会議は各組合の理事長（代表者）が出席する代表者会を開催した後、全体協議会を開催するのが慣例となっている。

代表者会

平成30年度会計決算等を審議

来年の第58回全体協議会の主催は
 東北北海道ブロック
 開催地は秋田市と決定

代表者会は、昼食後13時から各組合の理事長（代表者）が出席し開催された。

なお、当組合から長瀬 清 理事長が出席している。

野川 秀利 岐阜県常務理事が司会を担当し、開会を宣した。

最初に、小林 博 岐阜県理事長から主催ブロックを代表しての挨拶が行われた後、宮城 信雄 全医連会長（沖縄県理事長）から挨拶が行われた。

この後、司会者から本年度から新たに組合理事長に就任された近藤 稔 大分県理事長の紹介が行われた。



主催ブロック代表挨拶の 小林 博 岐阜県理事長

議事に入る前に議長選出が行われ、議長は慣例通りとして良いか提案があり、満場一致で了承され、担当組合の小林 博 岐阜県理事長が議長に選出されて議事に入った。

〈協議事項〉

- (1) 平成30年度事業報告について
- (2) 平成30年度歳入歳出決算について
- (3) 平成30年度監査報告について
- (4) 全体協議会の運営について
- (5) 決議（案）について
- (6) 一般社団法人 全医連役員（理事・監事）の選任について
- (7) 次期全体協議会の開催地について

(1)～(2)は、全医連庶務担当 豊田 紘生 理事（大阪府副理事長）から、(3)は、全医連 豊田 俊明 監事（佐賀県副理事長）から報告がなされ、議長が(1)～(2)について質疑を求めたが、質疑なく挙手多数で承認された。

(4)は議長より説明がなされ、次第どおり運営することの提案が、挙手多数で承認された。

(5)については、全医連事務局で取り纏められ、全医連理事会で承認された「決議（案）」の文案を川出 靖彦 岐阜県副理事長から朗読発表された。この決議（案）について質疑は特になく、挙手多数により承認された。

(6)では、議長より、各ブロックからの推薦ならびに日本医師会から推薦された候補者が披露され、質



挨拶をされる全医連 宮城 信雄 会長



来 賓

疑は特になく、挙手多数により承認された。

(7)については、議長が「運営に関する覚書書」に基づき、東北北海道ブロックが主催し、担当は秋田県とする提案がなされ、満場一致により承認された。大野 忠 秋田県理事長から挨拶がなされた。

ここで、新理事における会長・副会長選定のための理事会を開催するために暫時休憩となり、再開後に、議長より、新会長に宮城 信雄 沖縄県理事長、新副会長に近藤 邦夫 石川県理事長、総務担当理事に谷澤 義弘 兵庫県理事長が互選により就任されたことが報告され、宮城会長より就任挨拶が行われた。

全体協議会

代表者会で決議した事項の報告

午後2時20分から全体協議会が開催され、野川 秀利 岐阜県常務理事とフリーアナウンサーの荒川 麻依 氏が司会を担当し、馬瀬 大助 富山県理事長が開会を宣した。

最初に 小林 博 岐阜県理事長から主催ブロックを代表しての挨拶が行われた後、宮城 信雄 全医連会長（沖縄県理事長）から挨拶が行われた。

次に、来賓の方々が祝辞を述べられた。

日本医師会会長	横倉 義武 先生
参議院議員	羽生田 俊 先生
岐阜県知事	古田 肇 氏
	(代理 堀 裕行 健康福祉部次長)
岐阜市長	柴橋 正直 氏
全国国保組合協会会長	真野 章 氏

引き続き、司会者から来賓者の紹介が行われた。

日本医師会副会長	松原 謙二 先生
日本医師会常任理事	小玉 弘之 先生
岐阜県国保連合会理事長	小川 敏 氏
	(代理 近田 和彦 常務理事)

議長には慣例により、代表者会で担当組合の 小林 博 岐阜県理事長が選任されたことが報告され、担当ブロックの理事長の紹介が行われた後、議事が進められた。

〈報告事項〉

- (1) 平成30年度事業報告について
- (2) 平成30年度歳入歳出決算について
- (3) 平成30年度監査報告について
- (4) 決議について
- (5) 任期満了に伴う役員を選任について
- (6) 次期全体協議会の開催地について

(1)~(2)は、全医連庶務担当 豊田 紘生 理事（大阪府副理事長）から、(3)は、全医連 豊田 俊明 監事（佐賀県副理事長）から報告がなされた。

(4)について、川出 靖彦 岐阜県副理事長から朗読発表され、議長より「この決議文は、先程の代表者会で承認されていますが、この全体会議でも大きな拍手で承認をいただきたいと思います。」と述べられ、大きな拍手で承認された。

なお、採択された「決議」の取扱い等については、内閣総理大臣他、政府関係機関に送付することも併せて報告された。

(5)では、選任された理事14名、監事1名の氏名の報告がなされ、会長には宮城 信雄 先生（沖縄県理事長）、副会長には近藤 邦夫先生（石川県理事長）、総務担当理事には谷澤 義弘 先生（兵庫県理事長）が就任されたとの報告がなされた。

(6)の開催地については、議長より代表者会議において、東北北海道ブロック主催で、担当は秋田県と決定、日時は令和2年10月16日（金）、開催場所は、秋田市内で、代表者会と懇親会は「秋田キャッスルホテル」、全体協議会は「アトリオン音楽ホール」で開催されることが報告された。

次いで、次の演題により、講演が行われた。

* 基調講演

座 長：石川県医師国保組合
近藤 邦夫 理事長
演 題：『「国保問題検討委員会答申」より』
講 師：一般社団法人
全国医師国民健康保険組合連合会
国保問題検討委員会
委員長 篠原 彰 先生

* 特別講演

座 長：福井県医師国保組合
大中 正光 理事長
演 題：『簗内佐斗司の作品とその世界』
講 師：彫刻家・東京藝術大学大学院
保存修復研究室教授
簗内 佐斗司 氏

以上で全医連の第57回全体協議会は無事終了した。

決 議

医師国民健康保険組合は、昭和三十六年に始まる国民皆保険制度の成立以前から、医師らによる強い連帯意識と相扶共済の精神に基づき、わが国の健康保険制度における先駆的役割を果たしてきた。組合設立以来、六十有余年に亘り、地域住民の生命と健康を守る医師をはじめとする医療従事者が、医師国民健康保険組合の存在により安心して地域医療に貢献してきた。

このような認識に立ち、医師国民健康保険組合は今日の厳しい財政状況のなか、保険料の適切な引き上げとその完全収納、自家診療の請求自粛、充実した保健事業の推進などにより、保険者として健全な運営に努めている。

しかしながら、平成二十七年五月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が施行されたことから、平成二十八年度から始まった定率国庫補助金の補助率削減により、医師国民健康保険組合においては、令和二年度には十三%まで下げられることになり、非常に大きな影響が出現している。また後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、介護納付金の負担増などが、医師国民健康保険組合の財政運営にとって大きな脅威となってきた。

更には、医学・医療の進歩により、次々に登場する超高額薬剤や、新たな医療技術の開発などによる高額レセプトが組合財政を圧迫している。医学・医療の進歩は難治性疾患に苦しむ患者さんには福音になるものの、保険者としては大きな負担になるという厳しい現実がある。特に規模の大きい組合では、存続の危機まで論じられている。これらの問題は、保険者だけでは対応が不可能で、国の積極的な関与が望まれる。

また、本年十月から、消費税が十%に引き上げられるが、消費税導入の目的が「社会保障の充実」であったことから、今後は、その目的どおり、社会保障制度の根幹をなす医療保険制度の充実・強化のために使うことが求められる。

よつて本会は、第五十七回全体協議会において、危機意識を共有し、喫緊の課題について慎重に議論した結果、左記事項を採択し、国会並びに関係諸機関に強く要望する。

記

- 一・消費税は導入時の目的どおり、社会保障充実のために使うこと。
 - 一・保険者に対して、高齢者医療制度への拠出を安易に求めないこと。
 - 一・超高額薬剤や医学・医療の進歩に適切に対応し、国民皆保険制度を堅持すること。
- 右、決議する。

令和元年九月二十一日

一般社団法人全国医師国民健康保険組合連合会